

## 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について

### 1 基本計画の位置付け

- ◆役割 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の理念を具現化する本県農林水産業施策の「総合的な運営指針」
- ◆計画期間 平成21年度～平成24年度（第1期行動計画期間）  
平成25年度～平成28年度（第2期行動計画期間）

### 2 第2期行動計画の開始

平成24年度をもって、第1期の行動計画期間を終え、平成25年度から、新たな行動計画がスタートしました。  
(計画期間：平成25年度～平成28年度)

#### ◆「第2期行動計画」の新たな視点

##### ☆攻めの姿勢で掘む徳島県農林水産業の未来

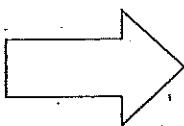
- ① 「グローバル化」に対応した「輸出戦略」や「6次産業化」など、農林水産業に係る「新成長分野」を強化
- ② これからの農林水産業を担う「人材の育成」の強化
- ③ 「震災」を契機とした「減災・防災対策」を強化

#### ◆新たな「施策の柱」の構築

県民が施策の方向性をイメージしやすい「施策の柱」に再構築

##### 【前計画の施策の柱】

- ①食料政策
- ②産業政策
- ③地域政策
- ④協働政策



##### 【現計画の施策の柱】

- ①競争力ある力強い農業の実現
- ②次世代林業の展開
- ③活力ある水産業の再生
- ④新成長ビジネスの展開
- ⑤次代を担う人材の育成
- ⑥豊かな農山漁村の創造
- ⑦災害に強い農林水産業の確立

#### ◆「目標項目」の見直し及び「新規目標項目」の設定

前計画の「200項目」の目標を見直し整理した上で、新規項目を追加

前計画 200項目



現計画 240項目